

お知らせ

- 6月1日～7日は水道週間
- 生涯学習と市民活動のネットワーク紙『ひろば』創刊
- 長期総合計画地域懇談会（市長と語る21）
- 5月23日（日）春の市内いっせい美化運動・花いっぱい運動
- 国民健康保険税 税率などの変更
- 税金の納め忘れに注意！
- 市内の保育施設などの活用を
- 羽村市行政改革審議会 委員募集

- 平成21年度住民基本台帳の閲覧状況
- ごみ不法投棄監視ウィーク
- 第1回消費生活講座
- たま川兄弟 減右衛門・量右衛門のこれやってる？
- 平成21年度情報公開・個人情報保護制度の運用状況
- 防犯力メラの設置運用状況
- 叙勲 瑞宝単光章（消防功労）
- このマーク知っていますか？②視覚障害者のための国際シンボルマーク
- 行政相談委員の改選
- 6月1日は「人権擁護委員の日」

- 自転車の安全利用を！
- 児童育成手当の申請は5月31日（月）まで
- 中学生の職場体験学習の実施
- 就学援助申請は5月31日（月）まで
- 青少年育成委員会委員の改選
- 伝統文化こども教室 参加者募集
- 転倒予防体操教室
- 明るい選挙推進委員・話しあい指導員の委嘱
- 官公署等から
- 施設から（スイミングセンター・弓道場・保健センター）

6月1日～7日は水道週間

水道に 寄せる信頼 飲む安心

市では、安全でおいしい水を安定して市民の皆さんに届けるため、適正な水質管理と施設の整備に努めています。

水道週間には、市民の皆さんが水道について理解を深めることができるよう、水道施設の一部を開放します。ぜひ、お越しください。

見学に訪れた方に、水はむらペットボトルを無料で差し上げます。小学生以下の方には、風船を用意しています。



▲水はむらペットボトル

●配水塔

配水塔の屋上からは、市内を一望することができます。

日時 6月1日（火）～7日（月）午前9時～午後4時

会場 水道事務所



▲配水塔

●浄水場

浄水場は、日本最大級の膜ろ過施設です。

日時 6月5日（土）～6日（日）午前9時～午後4時

会場 浄水場（水上公園隣）

入場料 いずれも無料

※直接会場へお越しください。

問合せ 水道事務所 ☎554-2269

生涯学習と市民活動の ネットワーク紙『ひろば』創刊

はむらの市民が『協働』してつくる生涯学習と市民活動のネットワーク紙『ひろば』の発行を4月から開始しました。

これまで別々に発行されていた『ゆとりぎ通信・イベントガイド』『羽村市文化協会だより』『体協だより』『はむすぽニュース』『市民活動・ボランティアセンターはむらだより 助in人』の5紙を一つにまとめ、それぞれの団体の活動やイベント情報などを掲載します。

各団体が知恵を出し合い、協働して制作するネットワーク紙です。羽村の生涯学習と市民活動の最新情報を発信していきます。ぜひ、ご覧ください。

発行日 毎月15日

配付方法 全戸配付

問合せ 生涯学習課生涯学習係

☎570-0707



▲『ひろば』創刊号

こんな「はむら」にしたい!!

長期総合計画地域懇談会

（市長と語る21）

市では、平成24年度から始まる第五次長期総合計画の策定にあたり、市民の皆さんからの将来のまちづくりに向けた提案などを伺うため、市内各所で「長期総合計画地域懇談会」を行います。多くの方の参加をお待ちしています。

- 「こんな「はむら」にしたい！」
- 「こんな「はむら」になつてほしい！」
- 今よりもっと住みやすく、魅力ある「はむら」にするための提案 などをお聞かせください。

■開催日程

期 日	会 場
① 5月28日(金)	神明台会館
② 6月7日(月)	三矢会館
③ 6月11日(金)	ゆとろぎ講座室1
④ 6月16日(水)	スイミングセンター
⑤ 6月21日(月)	福祉センター大会議室
⑥ 6月24日(木)	羽村東小学校多目的室
⑦ 6月30日(水)	加美会館
⑧ 7月2日(金)	中央館
⑨ 7月7日(水)	小作台西会館

※時間はいずれも午後7時～9時です。

※直接会場へお越しください。
※駐車場に限りがあります。車での来場は遠慮してください。

問合せ 広報広聴課市民相談係／政策担当

5月23日(日)

春の市内いっせいい美化運動・花いっぱい運動

期 日 5月23日(日)
会 場 市内全域

※市内いっせいい美化運動※

道路や公園などの公共施設やその周辺のごみの回収を行い、市内をきれいにします。
当日は、全国ごみ不法投棄監視ウィークの活動（8ページに掲載）を併せて行います。
ご協力をお願いします。

収集方法

「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」に分別し、市内いっせいい美化運動専用ごみ袋に入れ、午前9時までに町内会・自治会であらかじめ指定した場所へ持ち寄ってください。
※市内いっせいい美化運動専用ごみ袋は、町内会・自治会を通じて配付します。

※一般家庭のごみは、回収できません。

※市内いっせいい美化運動専用ごみ袋は、ほかのごみ袋として使用することはできません。
余った場合は、次回の市内いっせいい美化運動まで保管するか、市役所2階生活環境課へ返却してください。

問合せ 生活環境課生活環境係

※花いっぱい運動※

今年は、サルビア・マリーゴールド・ペコニアを、合計10万6000鉢用意しました。

市内が花でいっぱいになるよう、ご協力をお願いします。

春の花いっぱい運動で植えた花は、7月ごろに行う平成22年度夏季花いっぱいコンクールで審査します。

問合せ 産業活性化推進室農業観光振興係／羽村市観光協会 ☎ 555-19667

平成22年度春季花いっぱいコンクール審査結果

このコンクールは平成21年11月8日(日)に行つた秋の花いっぱい運動で植えたチューリップとパンジーを審査したものです。

●町内会・自治会・事業所 花壇の部

最優秀賞 栄町第一町内会

優秀賞 本町第一町内会・緑ヶ丘第二町内会

●町内会・自治会・事業所 街路の部

最優秀賞 本町第一町内会

優秀賞 間坂第二町内会・緑ヶ丘西町内会

●学校・幼稚園・保育園の部

最優秀賞 栄小学校

優秀賞 武蔵野小学校・さかえ幼稚園

※優良賞など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

問合せ 羽村市観光協会

☎ 555-19667



▲花いっぱい運動で植えられたチューリップ（本町第一町内会）

国民健康保険税 税率などの変更

国民健康保険とは

国民健康保険は、加入している被保険者が病気やけがをしたときに安心して医療機関にかかれるよう、納めていただいた国民健康保険税と国などからの補助金などを財源に、医療費などのさまざまな給付を行う相互扶助の制度です。

保険税率などの改定

国民健康保険の医療費は、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などにより、支払額が毎年増加しています。

この不足分を一般会計からの繰入金などで補ってきましたが、国民健康保険事業会計の財政は厳しさを増しています。

このような状況から、平成22年度の国民健康保険税の税率などを下表のとおり改定します。

国民健康保険は、加入者の皆さんの保険税で支えられています。国民健康保険の健全な運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

■ 国民健康保険税の税率（比較）

項 目		平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
医療分	所得割税率	3.5%	4.5%	1.0%
	均等割額	18,000 円	20,000 円	2,000 円
	賦課限度額	470,000 円	500,000 円	30,000 円
後期高齢者 支援分	所得割税率	2.0%	1.4%	▲ 0.6%
	均等割額	9,100 円	7,800 円	▲ 1,300 円
	賦課限度額	120,000 円	130,000 円	10,000 円
介護分	所得割税率	1.0%	1.2%	0.2%
	均等割額	11,000 円	11,000 円	0 円
	賦課限度額	90,000 円	100,000 円	10,000 円

軽減割合の拡大

地方税法などの一部が改正されたことに伴い、所得の低い方の国民健康保険税均等割額の軽減割合を見直し、軽減割合の拡大を図りました。

このことにより、所得などの条件が前年と変わらなければ、これまで6割・4割の軽減を受けていた世帯では、それぞれ7割・5割の軽減を受けることができます。

また、新たに2割の軽減を受けられる世帯ができます。

解雇などで失業した方の 保険税軽減

次の条件をすべて満たす方は、平成22年度以降の国民健康保険税の軽減を受けることができます。申請してください。

○ 離職時に65歳未満の方

○ 平成21年3月31日以降に解雇などの理由で失業した方

○ 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）、または特定理由離職者（雇止めなどによる離職）で失業等給付の基本手当の受給資格のある方

必要書類 雇用保険受給資格者証

※ハローワークでの交付手続きが必要です。

軽減期間 離職日の翌日の属する月から翌年度末まで

軽減方法 失業した本人の前年給与所得を100分の30とみなして保険税所得割額を算定

申請先 保険年金課保険係

特別徴収（年金からの引落し） 納付方法が変更できます

金融機関で口座振替の手続きを済ませ、口座振替依頼書の本人控えと国民健康保険税納付方法変更申出書を保険年金課へ提出することで、納付方法を特別徴収（年金からの引落し）から口座振替へ変更することができます。

※特別徴収が停止するまで3か月程度かかります。

国民健康保険に加入している世帯主が64歳未満の場合で特別徴収を希望しない方は、口座振替の手続きをすることで、65歳になっても特別徴収の対象となります。この場合、口座振替の手続きをするだけで、保険年金課へ申し出る必要はありません。

手続きに必要なもの 口座振替依頼書の本人控え・印鑑

問合せ 保険年金課保険係

